

予算審査特別委員会 決算審査特別委員会

(9月定例会のみ)

予算と決算については、議長と監査委員(決算審査特別委員会のみ)を除く全議員で構成する特別委員会において審査を深めます。

各常任委員長は委員会審査の報告を行い、所属外の委員(議員)が分からない点を質疑します。所管の委員長は、審査内容を踏まえて答弁します。

全ての質疑が終了した後、討論を行い、特別委員会としての可否を決定し、意見をまとめます。



もうすこしくわしく
おしえてほしいモ〜

委員会審査

議案は、数も多く内容も幅広い分野にわたるため、3つの分野に分けた常任委員会で、さらに詳しく審査します。

総務文教委員会
経済産業委員会
市民厚生委員会



委員会審査では、担当課の課長や主幹などが出席し、丁寧に説明します。全ての審査が終了した後、委員会としての可否を決定し、意見をまとめます。

議員は必ずひとつの常任委員会に所属しています。

フム
フム



委員会付託

議案や請願・陳情を詳しく審査するため、担当する常任委員会にあずけます。(付託)

さあ〜
いよいよ
採決だモ〜



特別委員長報告(予算・決算)

各常任委員長報告(予算・決算を除く議案、請願・陳情)
委員会での審査経過や結果を報告します。

質疑・討論

議会として、議案の賛否などを決定するため、議員同士で質疑・討論を行います。

採決

全ての議案や請願・陳情について、議員は最終的な意思(賛成・反対)を決定し、多数決で議会の意思を決定します。

閉会

議長が閉会を宣言して、定例会が終わります。

この議案の目的
や効果を教えて
ください

議案質疑

開会日に提案された議案について、議員が疑問に思う点や詳しく聞きたい点などを質疑します。

市長・部長などは、議員の質疑に対して、市としての方針や考え方・意見を述べます。



議会のしくみ

今回は「定例会の流れ」についてお伝えします。

小林市議会では年4回、「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、市長が提案した議案や市民の方々から提出された請願・陳情などについて議員は慎重に審議します。このほか、市政についての一般質問を行います。これに対して、市長や部局長等は、事務の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を行います。

また、議員は定例会が終わった後も、閉会中に調査すべきとして議決した事項の調査を行います。それ以外にも議員研修会や地域行事などへの参加、行政視察なども行います。

開会

議長が開会を宣告して、本会議が始まります。

議案の上程 提案理由説明

市長は、小林市を良くするために必要なお金の使い方(予算・決算)やルール(条例)の策定・一部改正などについて提案し、その理由を説明します。



さあ、
はじまるモ〜



一般質問は
インターネットで
議会中継を
見ることができます。
生中継です!!

一般質問

市政への提案、日ごろの議員活動を通じて疑問に感じていることや、施策などで改めたいこと、実現すべきことについて質問し、市長・部長などが現状や見解を答弁します。



一般質問は
持ち時間1人30分。
答弁をあわせて1時間程度。
毎回12~15人くらいの議員が質問するモ〜

質問する順番は、
事前にくじ引きで
決めています。

